

あきる野夏まつり

8月2日 参加者募集

午後2時～9時

秋川駅北口駅前大通り（駅前広場からJAあきがわ本店まで）を中心に、第6回あきる野夏まつりを行います。

流しおどり・よさこいソラン参加者募集
対象：町内会・自治会、社会教育団体、サークル仲間などの市民団体、市内事業所

イベント参加者募集
ストリートパフォーマンスや大道芸などの得意演技を披露してみませんか。
対象：町内会・自治会、社会教育団体、サークル仲間などの市民団体、市内事業所

模擬店出店者募集
気の合う仲間を出店してみませんか。

対象：町内会・自治会、社会教育団体、PTA、サークル仲間などの市民団体、市内事業所

代表者は20歳以上の方
区画：1区画（テナント1張間口3.6m×奥行1.8m）
出店料：1万3000円
ふるさとコーナー参加者募集
同郷の方々が集える場として県人会のよう
に同じ県の出身者でふるさとを紹介や特産品の販売などをしてみませんか。
申込み方法
申込み用紙に必要事項を記入し、申し込む。

締切り 5月14日(水)まで
配布・申込み・問合せ
商工観光課商工振興係
（直通558・1867）へ



助成する
妊婦健康診査の受診
回数を拡大しました

4月から妊婦健康診査の補助対象の受診回数を2回から5回に拡大しました。4月からの妊娠届をした方には、母子健康手帳と5回分の受診票を交付します。3月31日以前に妊娠届をした方には、追加交付します。都外の医療機関で健診を受けた方には、医療費の一部を助成します。詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 健康課母子保健係（直通558・5091）へ

秋川キララホール チケット販売 開始時間変更

チケット販売開始初日の販売時間などが変更になります（販売場所は、秋川キララホール）。

平成20年度主催事業は、5月1日号の広報でお知らせします。

販売初日
窓口販売：午前9時から
電話予約：正午から
販売2日目以降
窓口販売・電話予約：午前9時から

問合せ 秋川キララホール（559・7500）へ

くらしの知恵袋

消費生活相談情報

住宅用火災警報器・消防器具の悪質商法にご注意!
火災予防条例により、都内では住宅用火災警報器の設置が、新築住宅などで平成16年10月1日から義務付けられ、既存住宅でも平成22年4月1日から義務付けられます。それに伴い、今すぐ設置しなくてはならないなど偽って、言葉巧みに高額な住宅用火災警報器を売りつける消費者トラブルが発生する恐れがあります。

また、高齢者などを狙った悪質な消防器具の訪問販売による被害も引き続き発生しています。主な手口は、

戸籍・住民票の交付が 限定され、窓口での 本人確認の書類が 必要になります

法律の改正により5月1日から次のとおり変わります。

戸籍謄本などの請求できる範囲
： 戸籍に記載されている方またはその配偶者、直系の親族による請求
： 国・地方公共団体の機関による請求
： 以外で、戸籍の内容を確認する正当な理由がある方による請求（自己の権利行使や義務の履行に必要な場合など）

住民票の写しなどの請求できる範囲
： 自己または自己と同一世帯に属する方による請求
： 国・地方公共団体の機関による請求

めざせ健康あきる野21 健康情報「健やか」(3)

ウォーキングのすすめ
健康づくり・体力づくりのためにウォーキングが進められています。皆さんは普段どのくらい歩いていますか？会社員で6000歩前後、主婦では4000歩前後が平均歩数と言われています。国では国民の健康づくりの推進で日常生活の歩数を、成人男性で9200歩、成人女性で8200歩を目標にしています。めざせ健康あきる野21計画では、歩数だけではなく人のふれあい・つながりを大切に考え、ウォーキングをすすめています。

ウォーキングの効果
気分転換、ストレス解消
！豊かな自然に恵まれ、外へ出て歩くことで四季折々の変化を楽しむことができ、いい気分転換となりストレス解消ができます。

あきる野への広告を 追加募集します

広報あきる野に掲載する広告を追加募集します。この広告は、市内商工業の発展を目的としており、市内の応募は、市内商工業者の方に限ります。

募集 掲載可能枠など詳しくは、問い合わせください。

広告料（1回） 1万5000円（3分の1段、縦約5センチ、横約7.5センチ）へ

広告スペースは、広報（タブロイド版4ページの場合）の表紙1ページを除く各ページ、8段組みの下1段
申請用紙の配付場所 市長公室
申請用紙は、市のホームページからもダウンロードできます。

申込み方法 4月30日(水)までに、申請用紙に必要事項を記入し、広告原稿を添えて持参または送付
申込み・問合せ 市長公室（〒197 0814 二宮350 直通558・1269）へ

